

平成18年第3回

名寄市議会臨時会会議録目次

第1号（10月27日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	2
1. 欠席議員	2
1. 事務局出席職員	2
1. 説明員	2
1. 開会宣告・開議宣告	3
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	3
1. 日程第2. 会期の決定（1日間）	3
1. 日程第3. 議案第1号 平成17年度名寄市各会計決算（平成17年4月1日から平成18年3月26日まで）の認定について	
議案第2号 平成17年度名寄市病院事業会計決算（平成17年4月1日から平成18年3月26日まで）の認定について	
議案第3号 平成17年度名寄市水道事業会計決算（平成17年4月1日から平成18年3月26日まで）の認定について	
議案第4号 平成17年度風連町各会計決算（平成17年4月1日から平成18年3月26日まで）の認定について	
議案第5号 平成17年度風連町水道事業会計決算（平成17年4月1日から平成18年3月26日まで）の認定について	
議案第6号 平成17年度名寄市各会計決算（平成18年3月27日から平成18年3月31日まで）の認定について	
議案第7号 平成17年度名寄市病院事業会計決算（平成18年3月27日から平成18年3月31日まで）の認定について	
議案第8号 平成17年度名寄市水道事業会計決算（平成18年3月27日から平成18年3月31日まで）の認定について	3
○提案理由説明（島市長）	3
○決算審査特別委員会設置・付託 閉会中継続審査	4
1. 日程第4. 議案第9号 工事請負契約の変更について	5
○提案理由説明（島市長）	5
○補足説明（関下上下水道室長）	5
○質疑（熊谷吉正議員）	6
○質疑（猿谷繁明議員）	7

○原案可決	8
1. 閉会宣告	8
1. 議決結果表	1 1

平成18年第3回名寄市議会臨時会会議録
開会 平成18年10月27日(金曜日) 午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成17年度名寄市各会計決算(平成17年4月1日から平成18年3月26日まで)の認定について
- 議案第2号 平成17年度名寄市病院事業会計決算(平成17年4月1日から平成18年3月26日まで)の認定について
- 議案第3号 平成17年度名寄市水道事業会計決算(平成17年4月1日から平成18年3月26日まで)の認定について
- 議案第4号 平成17年度風連町各会計決算(平成17年4月1日から平成18年3月26日まで)の認定について
- 議案第5号 平成17年度風連町水道事業会計決算(平成17年4月1日から平成18年3月26日まで)の認定について
- 議案第6号 平成17年度名寄市各会計決算(平成18年3月27日から平成18年3月31日まで)の認定について
- 議案第7号 平成17年度名寄市病院事業会計決算(平成18年3月27日から平成18年3月31日まで)の認定について
- 議案第8号 平成17年度名寄市水道事業会計決算(平成18年3月27日

から平成18年3月31日まで)の認定について

- 日程第4 議案第9号 工事請負契約の変更について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成17年度名寄市各会計決算(平成17年4月1日から平成18年3月26日まで)の認定について
- 議案第2号 平成17年度名寄市病院事業会計決算(平成17年4月1日から平成18年3月26日まで)の認定について
- 議案第3号 平成17年度名寄市水道事業会計決算(平成17年4月1日から平成18年3月26日まで)の認定について
- 議案第4号 平成17年度風連町各会計決算(平成17年4月1日から平成18年3月26日まで)の認定について
- 議案第5号 平成17年度風連町水道事業会計決算(平成17年4月1日から平成18年3月26日まで)の認定について
- 議案第6号 平成17年度名寄市各会計決算(平成18年3月27日から平成18年3月31日まで)の認定について
- 議案第7号 平成17年度名寄市病院

事業会計決算（平成18年3月27日
から平成18年3月31日まで）の認
定について

議案第8号 平成17年度名寄市水道
事業会計決算（平成18年3月27日
から平成18年3月31日まで）の認
定について

日程第4 議案第9号 工事請負契約の変更につ
いて

1. 出席議員（33名）

議 長	33番	田 中 之 繁	議員
副議長	19番	堀 江 英 一	議員
	1番	宮 田 久	議員
	2番	佐 藤 靖	議員
	3番	竹 中 憲 之	議員
	4番	岩 木 正 文	議員
	5番	駒 津 喜 一	議員
	6番	山 口 祐 司	議員
	8番	林 寿 和	議員
	9番	木 戸 口 真	議員
	10番	植 松 正 一	議員
	11番	高 橋 伸 典	議員
	12番	猿 谷 繁 明	議員
	13番	黒 井 徹	議員
	14番	渡 辺 宏 治	議員
	15番	田 中 好 望	議員
	16番	野 本 征 清	議員
	17番	佐 藤 勝	議員
	18番	谷 内 司	議員
	20番	熊 谷 吉 正	議員
	21番	渡 辺 正 尚	議員
	23番	東 千 春	議員
	24番	宗 片 浩 子	議員
	25番	野 々 村 勝	議員
	26番	中 野 秀 敏	議員
	28番	村 端 利 克	議員
	29番	川 村 正 彦	議員

30番	福 光 哲 夫	議員
31番	齊 藤 晃	議員
32番	武 田 利 昭	議員
34番	三 宅 幹 夫	議員
35番	小 野 寺 一 知	議員
36番	大 久 保 光 義	議員

1. 欠席議員（2名）

7番	日 根 野 正 敏	議員
22番	栗 栖 賢 一	議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長	伊 藤 矩 康
書 記	間 所 勝
書 記	久 保 敏 子
書 記	佐 藤 葉 子

1. 説明員

市 長	島 多 慶 志 君
助 役	今 尚 文 君
助 役	小 室 勝 治 君
総 務 部 長	石 王 和 行 君
生活福祉部長	山 内 豊 君
経 済 部 長	手 間 本 剛 君
建設水道部長	松 尾 薫 君
福祉事務所長	中 西 薫 君
上下水道室長	関 下 富 士 夫 君
教 育 部 長	今 裕 君
市立総合病院 事務部長	佐 藤 健 一 君
監 査 委 員	森 山 良 悦 君

○議長（田中之繁議員） おはようございます。
ただいまより平成18年第3回名寄市議会臨時会
を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（田中之繁議員） 日程第1 会議録署名
議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定
により、

11番 高橋伸典 議員

18番 谷内 司 議員

を指名をいたします。

○議長（田中之繁議員） 日程第2 会期の決定
について、お諮りをいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと
思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中之繁議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定
いたしました。

○議長（田中之繁議員） 日程第3 議案第1号
平成17年度名寄市各会計決算（平成17年4月
1日から平成18年3月26日まで）の認定につ
いて、議案第2号 平成17年度名寄市病院事業
会計決算（平成17年4月1日から平成18年3
月26日まで）の認定について、議案第3号 平
成17年度名寄市水道事業会計決算（平成17年
4月1日から平成18年3月26日まで）の認定
について、議案第4号 平成17年度風連町各会
計決算（平成17年4月1日から平成18年3月
26日まで）の認定について、議案第5号 平成
17年度風連町水道事業会計決算（平成17年4
月1日から平成18年3月26日まで）の認定に
ついて、議案第6号 平成17年度名寄市各会計
決算（平成18年3月27日から平成18年3月
31日まで）の認定について、議案第7号 平成

17年度名寄市病院事業会計決算（平成18年3
月27日から平成18年3月31日まで）の認定
について、議案第8号 平成17年度名寄市水道
事業会計決算（平成18年3月27日から平成1
8年3月31日まで）の認定について、以上8件
を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） おはようございます。
議案第1号から議案第8号までの平成17年度に
おける各会計決算、病院事業会計決算及び水道事
業会計決算について、一括して提案の理由を申し
上げます。

議案第1号から議案第5号までにつきましては、
平成18年3月27日に名寄市と風連町が合併し
たことに伴い、同年3月26日をもってそれぞれ
出納を閉鎖し、決算を行いました。また、議案第
6号は平成18年5月31日、議案第7号及び議
案第8号は平成18年3月31日をもってそれぞ
れ出納を閉鎖し、決算を行いました。

まず、各会計の決算について申し上げます。議
案第1号 名寄市各会計の決算につきましては、
歳入総額177億4,183万6,762円に対し、
歳出総額213億4,178万3,678円で、差し
引き35億9,994万6,916円の赤字となりま
した。一般会計では28億5,553万677円の赤
字、他の特別会計では介護保険事業勘定の3
10万7,882円の黒字を除き、7億9,750万
4,431円の赤字となりました。

次に、議案第4号 風連町各会計の決算につ
きましては、歳入総額58億2,324万1,028円
に対し、歳出総額65億2,106万9,655円で、
差し引き6億9,782万8,627円の赤字とな
りました。一般会計では4億6,823万912円の
赤字、他の特別会計では介護保険事業勘定の
1,741万4,732円の黒字を除き、2億4,70
1万2,447円の赤字となりました。これらは、
合併による打ち切り決算に伴うものであり、年度

未及び出納整理期間中に収納される国、道支出金及び市債の金額が大きいことによるものであります。両市町の一般会計の32億7,378万1,279円の赤字処理は、新市の一般会計の諸支出金の旧市町借入金返済金で補てんし、各特別会計の10億4,451万6,878円の赤字処理は、一般会計を経て同様に補てんいたしました。介護保険特別会計の保険事業勘定の黒字処理は、同事業勘定の諸収入の旧市町余剰金で新市に引き継ぎをいたしました。

次に、議案第6号の名寄市各会計決算につきましては、一般会計では歳入66億328万691円に対し、歳出64億1,425万1,976円で、差し引き1億8,902万8,715円の黒字となりました。特別会計では、国民健康保険事業勘定におきまして7,045万4,956円、直診勘定におきましては172万3,156円、介護保険事業勘定におきまして1億3,047万1,441円の黒字となりましたが、これ以外の特別会計につきましては一般会計との繰り出し、繰り入れによる調整を行い、収支を一致させました。

次に、企業会計について申し上げます。議案第2号 名寄市病院事業会計決算につきましては、収益的収支におきまして、収入66億5,574万9,930円、支出69億6,739万1,872円となり、仮受消費税、仮払消費税及び地方消費税を差し引き、3億6,602万3,860円の純損失を新市に引き継ぎ、資本的収支におきまして、収入4億537万9,000円、支出5億9,549万8,614円で、差し引き1億9,011万9,614円の不足となり、過年度分損益勘定留保資金で補てんしたところであります。

次に、議案第7号 名寄市病院事業会計決算につきましては、収益的収支におきまして、収入2億3,398万1,703円、支出2億1,270万3,072円となり、仮受消費税、仮払消費税及び地方消費税を差し引き、1,955万5,944円の純利益となり、資本的収支におきまして、収入20

万円、支出は0円で、差し引き20万円の利益となったところであります。

次に、議案第3号 名寄市水道事業会計決算につきましては、収益的収支におきまして、収入5億592万5,711円、支出5億3,234万7,488円となり、仮受消費税、仮払消費税及び地方消費税を差し引き、2,922万1,019円の純損失を新市に引き継ぎ、資本的収支におきまして、収入3,183万2,925円、支出1億7,448万2,182円で、差し引き1億4,264万9,257円の不足となり、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしたところであります。

次に、議案第5号 風連町水道事業会計決算につきましては、収益的収支におきまして、収入7,804万4,942円、支出8,818万7,599円となり、仮受消費税、仮払消費税及び地方消費税を差し引き、1,333万4,815円の純損失を新市に引き継ぎ、資本的収支におきまして、収入1億334万7,000円、支出1億5,331万862円で、差し引き4,996万3,862円の不足となり、過年度分損益勘定留保資金で補てんしたところであります。

次に、議案第8号 名寄市水道事業会計決算につきましては、収益的収支におきまして、収入647万8,696円、支出646万6,803円となり、仮受消費税、仮払消費税及び地方消費税を差し引き、29万534円の純利益となり、資本的収支におきまして、収入1,845万8,000円、支出1,260万6,182円で、差し引き585万1,818円の利益となったところであります。

地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、決算の認定をお願いするものであります。

なお、細部につきましては別途御説明させていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（田中之繁議員） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号外7

件については、本会議質疑を省略し、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中継続審査いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中之繁議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号外7件については、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中継続審査することに決定いたしました。

ただいまの決定に基づき、決算審査特別委員会の委員に全議員を指名いたします。

○議長（田中之繁議員） 日程第4 議案第9号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第9号 工事請負契約の変更について、提案の理由を申し上げます。

本市が本年6月26日に三菱電機株式会社北海道支社と2億6,145万円で契約をした名寄下水終末処理場内排水ポンプ場電気設備更新工事は現在施工中であります。本年8月の大雨の際雨水システムのポンプ起動命令を発する水位計及び気象観測装置に異常が発生いたしました。本件は、同工事に雨水ポンプ井水位計の設置工事等を追加するため設計を変更し、当初の契約の金額に625万8,000円を加え、2億6,770万8,000円で同社と契約を締結しようとするものであります。名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案の概要について申し上げましたが、細部につきましては建設水道部、上下水道室長より説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（田中之繁議員） 補足説明を関下上下水道室長。

○上下水道室長（関下富士夫君） 市長御説明の追加説明を申し上げたいと思います。

下水処理場につきましては、昭和55年3月の供用開始以来その使命を果たしてまいりましたけれども、現在の電気設備は昭和52年から昭和55年の処理場建設時に設置したもので、老朽化が激しく、本年度から5カ年計画で機器の更新を実施しようとするものであり、本年は6月22日に議決いただきました下水処理場の中央監視制御設備と運転操作設備を更新すべく、ただいま3月5日の工期に向けて施工中でございます。

本日議決をお願いいたします工事の概要についてですが、ただいま市長の方から申し上げましたとおり8月の大雨の際雨水システムのポンプ起動命令を発する水位計と気象観測装置に異常が認められましたが、この機器につきましては平成19年度以降に更新しようとするものでありますので、修繕で何とか延命を図るべく、メーカーと協議を行ってまいりましたけれども、製造から30年近く経過しようとしているところから、部品の調達に困難であるとの判断に立ち、更新するに至ったわけでございます。更新に当たりましては、北海道との協議を踏まえ、単独で入札するより安価であり、現在施工中の工事に追加するため設計を変更し、当初の契約金額にこのたびの工事費625万8,000円を加え、2億6,770万8,000円で三菱電機株式会社北海道支社と契約の締結しようとするものでございます。

次に、資料の御説明を申し上げたいと思います。1ページにつきましては、工事変更の理由でありまして、ただいま申し上げましたので、省略をさせていただきますと存じます。

2ページにつきましては、工事箇所的位置図でございまして、左下の赤字の部分はその場所でございます。

それから、3ページにつきましては、今回施工いたしますそれぞれの水位計及び気象観測装置の位置を示したものでございます。

4ページにつきましては、イメージ図でございまして、それぞれの装置の流れを図にしたものでございます。

以上、追加説明をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中之繁議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○20番（熊谷吉正議員） 工事請負契約の変更については、結果的には提案のとおり理解はできることを前提なのですが、二つほどお尋ねを申し上げます。

当初の原契約の発注の段階で今回の水位計の接触不良に伴う誤作動が発生しましたということで、当初平成19年度以降いわゆる部品修繕等によって対応していこうということだったのですが、原契約発注の段階でもう既にこの想定は立てることができたのではないかと考えておまして、その辺の経過について改めて当初の中で契約が可能だったような気がいたしますけれども、その辺についての経過を全く見当外ということではなかったと思いますので、判断としてどうだったのかということについて1点お尋ねをしたいと思います。

それから、もう一点は単品でやるよりは今回の原契約に付加した方が、追加で変更した方が安いということでございますが、変更前、変更後の差は625万8,000円なのですが、どのぐらい安く、別に契約するのとあわせて比較をしてどのぐらいの差が出るのが一般的なのかお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（田中之繁議員） 関下上下水道室長。

○上下水道室長（関下富士夫君） まず、1点目でございますけれども、先ほど説明の中で申し上げましたように電気設備につきましては本年度から5カ年の計画で更新をしようという計画のところでございます。ことし発注いたしました中央監視制御設備、それから運転操作設備ということで、今年度につきましては当初議決をいた

いたところでございますけれども、財政的なこと等々もございまして、今年度についてはこの二つの更新をするということでございました。今回故障のありました水位計と、それから気象観測装置につきましては、古いということで修繕はしなければならないということでございましたけれども、19年に何とか更新をしたいというような考え方で当初いたところでございます。

それから、2点目の今回625万8,000円ということでの事業費でございますけれども、これは単独で入札いたしますと、おおむね800万円から900万円ぐらいの設計金額になるであろうというような試算でございます。

以上、御答弁を申し上げます。

○議長（田中之繁議員） 熊谷議員。

○20番（熊谷吉正議員） 今の800万円から900万円というのは、それだけ単品でやるより変更契約でやった方が安くなるということで受けとめていいのかお答えをいただきたいのと、あわせて工事変更理由のやっぱり素直に結果報告があった方が私はいいのではないかとおっしゃるのですが、ただ単に今回あわせて故障が出たので、追加契約でやる方が安いのだということではなくて、この誤作動を起こした系統ばかりでなくて、関連のものが総体的に今30年近くそれぞれたっているわけですから、いわゆる修繕で済むのか、更改で済むのか、特に部品がないなんていうのはイロハのイではないのかなというふうに考えるので、ですからいわゆる大きな工事をやる段階において周辺の設備状況についての現状についての把握をした上で、当初契約の中に組み込むことの方が余計な仕事をしないで済んだのかなという感じがしております。あわせてこれにかかわらず、ほかの設備、同時期に建設をしたものについての点検や現状についてもあわせて行った上で、これだけが今とりあえず追加をすればいいのかという受けとめ方でいいのか。下水道の維持管理、特に専門的な、ほとんどが大手の会社の工事ずっと続いて

いますけれども、維持管理の直営の能力としてそういうものも検証できるだけの体制にあるのかどうか。故障があったから、わかったということなのですけれども、それを日常的な維持管理の中でおよそこの辺の設備については一定の計画の中に計画的にやらなければならぬという、そういう検証みたいのはできる体制にあるのかどうか。あるいは、専門業者にまた調査を依頼をしなければわからないものなのか。私ども議員はしていても、下水道の具体的な専門的なことは全くわからない、今わかる方もいるかもしれませんが、わからないに等しいわけで、いわゆる皆さんの説明がすべてなわけですが、判断する場合は、その辺についての現状についてちょっとお知らせをいただきたいのですが。

○議長（田中之繁議員） 関下上下水道室長。

○上下水道室長（関下富士夫君） まず、最初に質問ありました件につきましては、何せ30年近くたっている機器なものですから、どの機器につきましてもかなり古いということで、部品のないものもかなりございます。したがって、早目に更新しなければならぬというところではほかの機器も同じでございますけれども、前段申し上げましたように結構金額も、事業費も高くなるものですから、計画的な更新をするということでの計画案でございます。

維持管理につきましては、これは専門的な知識を要する機器が多いものですから、職員でできるもの、あるいは業者でなければできない部分、こういったものが当然あるわけでございます、当然職員でできない部分につきましてはメーカーの指示を仰ぎながらいろいろ維持補修に努めているというのが実態でございます。

○議長（田中之繁議員） 熊谷議員。

○20番（熊谷吉正議員） 下水道全体の機能というか、設備はすべてが億の単位で工事を積み重ねられてきていますから、設備投資の額としては名寄市の設備の中でも非常に大きな投資をやって

きていますから、一たび故障が起きた関係で市民に迷惑かけないような体制とか、多少早目の更新ということについて率直に設備現状について一定の中期、長期の見通し計画みたいのは議会に説明があってもいいのかなという感じがしております、結果として行政サービスに影響を与えるということについて非常に問題視をせざるを得ませんので、そうならないためにも中期、長期の設備の現状などについて別途改めて点検をしながら、かかるものは、やっぱりこの時期にはこういうものがかかるのだということあたりをしっかりと明示することの基本的な考え方について答弁を求めて終わりたいと思いますが、恐らく現場サイドではいろいろ部品だとか、修繕だとかで恐らく工夫を凝らして技術的に日夜努力されていることについては伝え聞いておまして、しかし金がないから、金がないからということで後年度送りになって、結果的に故障で総体の機能が損なわれても影響が大きいわけですから、しっかり議会にも別な段階で資料の提示が必要かなという感じがしております、そういう基本的な考え方だけ聞いて終わりたいと思います。

○議長（田中之繁議員） 関下上下水道室長。

○上下水道室長（関下富士夫君） おっしゃられるとおり下水道施設に関しては、機械をとめるということはちょっと住民に迷惑がかかることでございますので、十分気をつけながら維持管理に努めているということでございまして、後段お話ありました計画的な更新のものにつきましては別の機会にお示しをしたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

○議長（田中之繁議員） 猿谷繁明議員。

○12番（猿谷繁明議員） 一つだけお伺いしたいと思います。

今の説明で理解はするところでありましてけれども、名寄市と契約している点検会社というのがあろうかと思ひます。年何回点検をして、費用は幾らかかっているのか、その点検会社の責任という

範囲はどこら辺が点検会社の責任範囲か、以上についてお示しをいただきたい。

○議長（田中之繁議員） 関下上下水道室長。

○上下水道室長（関下富士夫君） ちょっと詳細につきましては、資料手元にございませんで、後ほどお示しをさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（田中之繁議員） 猿谷議員。

○12番（猿谷繁明議員） 実際に今電気系統、水位計と、それから接触不良という箇所が修理をされて、もう正常に使えるのか。それとも、今言ったように抱き合わせで工事をすると安いから、19年度の以降の計画を前倒ししてされるのか。文書読みますと、故障してから新たな末端機器を単独購入すると、費用がかなり膨らむと書いてあるから、今現在その機械は修理されて直っているのではないか、そう判断するのでありますけれども、そこら辺はいかがですか。

○議長（田中之繁議員） 関下上下水道室長。

○上下水道室長（関下富士夫君） 今の更新しようとする機器につきましてはまだ修復しておりません。予備の水位計等もございませんで、それで今間に合っているというようなことございませんで。

○議長（田中之繁議員） 猿谷議員。

○12番（猿谷繁明議員） 私は、点検会社の責任といひますか、いろいろチェックをされて、今後こういうところ直したらいいよというのは既にもう指摘をされている箇所もあろうかと思ひます。先ほど熊谷議員もおっしゃったように、御質問の中にあつたように、それらについても早急に指摘を受けている箇所、そしてどのようにそれを中期、長期的に設備を更新していったらいいのか、その辺の計画もあわせてお示しを、後ほどで結構ですから、いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（田中之繁議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中之繁議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中之繁議員） 異議なしと認めませんで。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中之繁議員） 異議なしと認めませんで。

よつて、議案第9号は原案のとおり可決されませんで。

○議長（田中之繁議員） 以上で今期臨時会に付託されませんで案件は全部終了いたしましませんで。

これをもちませんで、平成18年第3回名寄市議会臨時会を閉会いたしましませんで。

御苦労さませんで。

閉会 午前10時33分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議長 田中之繁

署名議員 高橋伸典

署名議員 谷 内 司

第 3 回 名 寄 市 議 会 臨 時 会 議 決 結 果 表

平成18年10月27日 1日間
本会議時間数 33分

議 案 番 号	議 件 名	議 決 年 月 日	議 決 要 旨
議 案 第 1 号	平成17年度名寄市各会計決算（平成17年4月1日から平成18年3月26日まで）の認定について	18.10.27	決算審査特別委員会設置・付託閉会中継続審査
議 案 第 2 号	平成17年度名寄市病院事業会計決算（平成17年4月1日から平成18年3月26日まで）の認定について	"	"
議 案 第 3 号	平成17年度名寄市水道事業会計決算（平成17年4月1日から平成18年3月26日まで）の認定について	"	"
議 案 第 4 号	平成17年度風連町各会計決算（平成17年4月1日から平成18年3月26日まで）の認定について	"	"
議 案 第 5 号	平成17年度風連町水道事業会計決算（平成17年4月1日から平成18年3月26日まで）の認定について	"	"
議 案 第 6 号	平成17年度名寄市各会計決算（平成18年3月27日から平成18年3月31日まで）の認定について	"	"
議 案 第 7 号	平成17年度名寄市病院事業会計決算（平成18年3月27日から平成18年3月31日まで）の認定について	"	"

議案第8号	平成17年度名寄市水道事業会計決算（平成18年3月27日から平成18年3月31日まで）の認定について	18.10.27	決算審査特別委員会設置・付託閉会中継続審査
議案第9号	工事請負契約の変更について	”	原案可決